

月刊

クローズアップ

# しもすわ



2014

11

NO.136

2014.10.24発行

中山道と甲州街道が出会う 大社といで湯の宿場まち



今回は、高浜健康温泉センター ゆたん歩<sup>®</sup> で開催されている「秋のウォーキング教室」にお邪魔しました。

健康運動指導士の北原さんは参加者の皆さんの人気者！

参加者の方が「教え方が上手で楽しいから続けられる」と嬉しそうに話す姿に、『健康＝継続すること』だと学びました。自分のできる範囲から大丈夫。継続できる健康法を見つけてみませんか！

**CONTENTS (内容)**

- 平成25年度の決算を認定 ..... 2
- 平成25年度の人事行政運営等の状況 ... 4
- 子ども・子育て支援新制度がはじまります ... 7
- 下諏訪町次世代育成支援行動計画..... 8
- 年末調整説明会のお知らせ..... 9
- 生涯学習..... 10
- インフォメーション..... 16
- くらしの情報..... 18



## 南小学校改築、赤砂崎公園整備事業、高浜健康温泉センター改築 庁舎耐震改修など、財政健全化を確保しつつ大型建設事業を実施

### 九月議会で

### 二十五年度決算を認定

平成二十五年度の予算執行にあたっては、引き続き「安心・安全」「地域活性化」「子ども支援」「環境福祉」「行政改革」の5項目を施策の柱とし、継続となる赤砂崎公園整備と南小学校改築に加え、諏訪湖畔の健康スポーツゾーン構想の拠点施設となる「高浜健康温泉センター ゆたん歩」の建設や二十六年から本格実施となる庁舎耐震改修の実施設計及び一部改修などの大型事業のほか、地区からの要望の多い施設整備、道路維持補修や高齢者・子育て世帯などに配慮したソフト事業に対しても積極的に事業を推進してまいりました。

町の歳入の根幹をなす町税では、法人町民税で景気回復の兆しが見られたものの、個人町民税や固定資産税の落ち込みにより、町税全体では減収となり依然として厳しい財政状況となりましたが、計画的に準備してきた特定目的基金の活用により、他の事業への影響を最小限にとどめ、大型投資的の事業を順調に実施することができました。

健全化判断比率等については、職員人件費と公債費の抑制による行政改革を着実に進めており、二十五年においても、すべての指数において早期健全化基準を下回る良好な結果となりました。今後も住民要望の実現と健全・堅実な行政運営を全力で行ってまいります。

● 特別会計				● 主な事業名・金額		● 一般会計	
会計名	年度	歳入	歳出		金額	年度	歳入
国民健康保険	25	23億1,466万円	22億7,520万円	・南小学校改築事業	6億2,091万円	25	87億 255万円
下水道事業	24	22億9,147万円	22億3,245万円	・焼却ごみ処理事業	3億3,182万円	24	87億9,995万円
駐車場事業	25	1,110万円	749万円	・児童手当給付事業	3億1,420万円	25	83億6,084万円
後期高齢者医療	24	2億8,908万円	2億8,850万円	・障害者福祉関連事業	2億5,711万円	24	84億7,473万円
交通災害共済事業	25	1,204万円	558万円	・高浜健康温泉センター改築事業	2億5,281万円		
温泉事業	24	3億8,759万円	3億4,132万円	・町土地開発公社損失補填補助事業	2億3,895万円		
特別養護老人ホーム事業	25	2億5,204万円	2億5,204万円	・介護保険事業	2億3,501万円		
東山田財産区	24	169万円	81万円	・道路維持補修、新設改良事業	2億 744万円		
				・保育所管理運営事業	1億7,736万円		
				・庁舎耐震改修事業	1億1,734万円		
				・医療給付事業	1億1,399万円		
				・赤砂崎公園整備事業	1億1,367万円		
				・資源物等処理事業	4,374万円		
				・疾病予防事業	3,892万円		
				・高齢者支援関連事業	3,821万円		
				・勤労者福祉対策事業	3,311万円		
				・湖周ごみ処理施設整備事業	3,235万円		
				・町内循環バス運行事業	3,125万円		
				・街なみ環境整備事業	2,925万円		
				・グリーンニューディール基金事業	2,573万円		
				・観光振興推進事業	2,466万円		
				・生活習慣病検診事業	2,232万円		
				・福祉タクシー等助成事業	2,066万円		
				・母子保健事業	2,064万円		
				・住宅減災・リフォーム・エコエネルギー導入補助事業	1,616万円		
				・中学校英語教科補助指導事業	1,605万円		

### ●水道事業会計

区分	年度	決算額
収益的収入	25	2億6,355万円
	24	2億6,673万円
収益的支出	25	2億5,323万円
	24	2億6,084万円
資本的収入	25	1億 100万円
	24	182万円
資本的支出	25	2億5,620万円
	24	1億2,675万円

### ●会計別借入金等残高の状況

会計名	未償還元金	
	平成25年度末	平成24年度末
一般会計	87億4,265万円	81億8,190万円
特別・企業		
下水道事業	24億 805万円	26億4,728万円
温泉事業	6,594万円	7,791万円
水道事業	12億5,752万円	12億 76万円
計	37億3,151万円	39億2,595万円
一般、特別・企業会計計	124億7,416万円	121億 785万円

### ●基金の管理状況（一般会計）

基金名称	平成24年度末現在高	平成25年度		平成25年度末現在高
		積立金等	取崩額等	
財政調整基金	10億 508万円	189万円		10億 697万円
減債基金	6,949万円	3万円		6,952万円
特定目的基金	11億 71万円	4億1,126万円	2億4,723万円	12億6,474万円
定額運用基金	8,434万円	2万円		8,436万円
合計	22億5,962万円	4億1,320万円	2億4,723万円	24億2,559万円

## 平成25年度決算に基づく健全化判断比率等の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、下諏訪町の健全化判断比率（実質赤字比率など4指標）及び資金不足比率の算定結果をお知らせします。

	比率の内容	下諏訪町		早期健全化基準	財政再生基準
		25年度	24年度		
実質赤字比率	一般会計等の実質赤字の比率	—	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	全ての会計の実質赤字の比率	—	—	20.0	30.0
実質公債費比率	公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率	2.0	4.3	25.0	35.0
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率	95.1	89.5	350.0	

	比率の内容	下諏訪町		経営健全化基準	財政再生基準
		25年度	24年度		
資金不足比率	公営企業ごとの資金不足の比率	—	—	20.0	

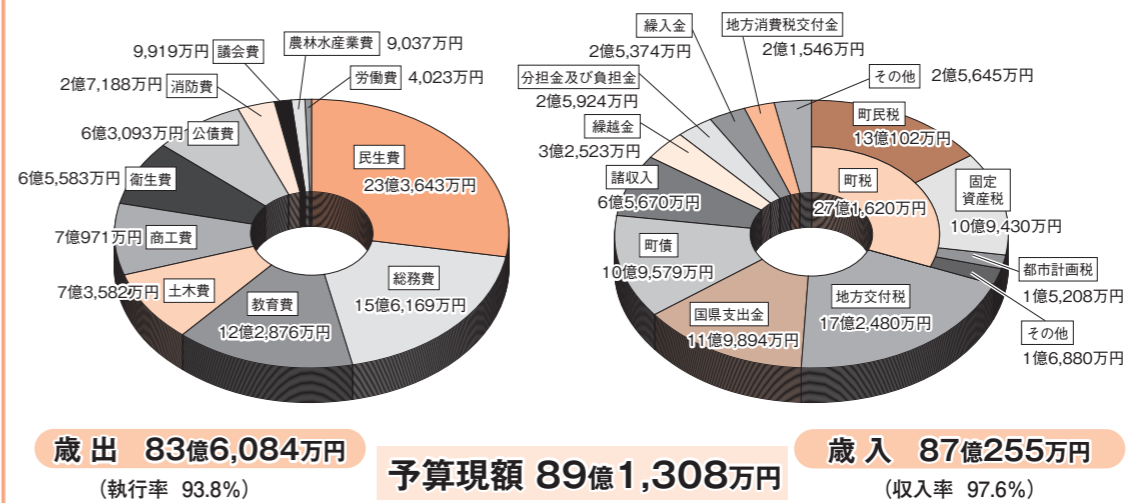
下諏訪町では、全ての指数が健全化基準に達しておらず、指数的には健全財政が保たれています。

### ●町民1人当たりの税負担







町税を1人当たりになると、130,674円納めたこととなります。内訳は次のとおりです。

- 町民税 62,591円** 
- 固定資産税 52,646円** 
- 都市計画税 7,316円** 
- 町たばこ税 5,729円** 
- 軽自動車税 2,158円** 
- 入湯税 234円** 

## 一般会計



### ●町民1人当たり402,234円を使いました（前年度比△768円） ～その主なものは次のとおりです～

- 民生費 112,404円**  健康・福祉の充実に
- 総務費 75,132円**  行政全般の管理事務
- 教育費 59,115円**  学校・生涯教育の充実に
- 土木費 35,400円**  道路・公園などの整備に
- 商工費 34,144円**  商工業・観光などの振興に
- 衛生費 31,552円**  保健・清掃業務の充実に



# 平成25年度 町の人事行政 運営等の状況

町の人事行政運営等についてご理解をいただき、皆さんとともに“小さくてもきらりと光る美しいまち”づくりを進めるため「下諏訪町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、給与、服務等について、平成25年度の概要を公表いたします。  
(給与等は平成26年4月1日の状況も併せて公表いたします。)

■問い合わせ  
下諏訪町 総務課  
庶務人事係  
電話27-1111  
(内線251・252)



## 1 任免及び職員数の状況

(1) 採用の状況 (平成25.4.1～平成26.3.31) (単位：人)

職種	事務職等	保育士	消防士	保健師	ハイム天白	合計
男性	6		2			8
女性	5					5
計	11		2			13

(2) 退職の状況 (平成25.4.1～平成26.3.31) (単位：人)

職種	事務職等	保育士	消防士	保健師	ハイム天白	合計
男性	6		2			8
女性	1	2		1	2	6
計	7	2	2	1	2	14

(3) 職員数の状況 (各年度4月1日現在) (単位：人)

職種	事務職等	保育士	消防士	保健師	ハイム天白	合計
26年度	156	32	28	9	18	243
25年度	148	32	29	10	23	242
差引	8	0	△1	△1	△5	1

## 2 給与の状況

平成25年度一般会計における人件費の決算額は、12億9,154万円で、歳出決算額83億6,084万円の15.4%です。この人件費には、町長、副町長、教育長及び町議会議員などの特別職に支給される給料、報酬、手当などを含んでいます。

(1) 級別職員数の状況 (各年度4月1日現在) (単位：人)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
26年度	49	50	64	28	42	5	5	243
25年度	50	44	67	29	42	7	3	242

(2) 職員給与費の状況 (一般会計当初予算)

区分	職員数(A)	給与費				一人当たり年額(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
26年度	174	593,098千円	74,149千円	211,096千円	878,343千円	5,048千円
25年度	169	581,390千円	70,081千円	207,668千円	859,139千円	5,084千円

(3) 職員の平均給料、平均給与、平均年齢の状況 (各年度4月1日現在)

区分	平均給料 (月額)	平均給与 (月額)	平均年齢
26年度	286,900円	317,657円	40歳 0月
25年度	288,000円	315,987円	40歳 3月

(4) 経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況 (平成26年4月1日現在)

経験年数	7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
大学卒	226,200円	260,600円	299,000円
高校卒	— 円	— 円	— 円

(6) 職員手当の状況

①期末・勤勉手当 (平成25年度支給割合)

区分	期末	勤勉
6月期	1.225月分	0.675月分
12月期	1.375月分	0.675月分
計	2.600月分	1.350月分
加算	職務の級等による加算措置 有	

(5) 初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	初任給
大学卒	172,200円
高校卒	140,100円

②時間外勤務手当 (平成25年度)

支給総額	18,167千円
一人当たり月額	10,587円

③特殊勤務手当 (平成25年度普通会計)

支給総額	541千円	代表的な手当の名称
一人当たり月額	1,610円	税務手当、清掃作業手当、図書館等勤務手当

④その他の手当 (平成26年4月1日現在)

区分	手当の説明	国との異同
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。	同じ
住居手当	借家または借間に居住し、一定額を超える家賃を支払っている職員に支給されます。	同じ
通勤手当	通勤のために交通機関または交通用具等で通勤する職員に支給されます。	同じ

⑤退職手当 (平成25年度支給割合)

区分	自己都合	勸奨・定年
最高限度額	55.86月分	55.86月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分
その他の加算措置	定年前早期退職の特例2～20% 職務の級に応じた調整60月分	
特別昇給	無	

(7) ラスパイレス指数の状況

国家公務員を100として、町職員の平均給料月額を学歴別、経験年数別に比較した指数です。25年度は国より2.0ポイント上回っています。(※2)

年度	ラスパイレス指数
平成25年度	102.0 (94.2) (※1)
平成24年度	101.8 (94.1) (※1)

※1 ( ) 内の数値は国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値。

※2 平成25年度は国の給与改定特例法による措置後の値は2.0ポイント上回っていますが、措置前の値は5.8ポイント下回っています。

(8) 特別職の報酬等の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	月額	期末手当	
		6月期	12月期
町長	762,000円	(平成25年度支給割合)	
副町長	627,000円		
教育長	543,000円	1.40月分	
議長	328,000円		
副議長	266,000円	1.55月分	
常任委員長・議会運営委員長	251,000円		
議員	237,000円	計	2.95月分

3 勤務時間、休憩時間の状況/標準的なもの (平成26年4月1日現在)

勤務時間		休憩時間	週休日・休日
始業時刻	終業時刻		
午前8時30分	午後5時15分	正午から午後1時まで	土曜日及び日曜日 祝日法に規定する休日 12月29日から翌年1月3日まで

4 分限及び懲戒処分等の状況 (平成25.4.1～平成26.3.31)

分限処分	懲戒処分	
	件数	備考
職員の身分保障を前提としつつ、職責を果たすことが期待できない時に、職員の意に反する不利益な取扱いをすることで、公務能率の維持と適正な行政運営の確保を目的としています。	2件	公務員が一定の義務違反を行った場合に任命権者がその職員の責任を問うための制裁で、組織の規律と秩序の維持を目的としています。
	免職 0件 降任 0件 降給 0件 休職 2件	1件 免職 0件 停職 0件 減給 0件 戒告 1件

5 服務の状況 (平成25.4.1～平成26.3.31)

区分	人数	内容等
職務に専念する義務の免除	50人	町関係団体の事務又は業務に従事する場合 統計調査員等
営利企業等の従事制限	20人	営利企業等の事務又は業務に従事する場合 統計調査員等

6 福利厚生制度の状況 (平成25.4.1～平成26.3.31)

区分	内容等
市町村職員共済組合事業	市町村共済組合に加入し、職員と町が分担拠出する財源により医療や年金給付を受けています。
職員安全衛生事業	定期健康診査 12項目 受診人数 224人、人間ドック助成 30人、ノーネクタイ・落ち葉清掃 全員、メンタルヘルス対応、相談事業等の実施
職員福利厚生事業	長野県市町村職員互助会と下諏訪町職員等互助会を通して福利厚生事業を実施しています。 なお、各団体へ負担金を下記のとおり支出しています。 ○長野県市町村職員互助会 1,958千円 ○下諏訪町職員等互助会 1,654千円

7 勤務成績の評定の状況 (平成25年度)

評定の回数	年2回
評定の時期	4月、10月
被評定者数	242人

8 公平委員会の報告事項 (平成25.4.1～平成26.3.31)

区分	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件



# 子ども・子育て支援新制度がはじまります



すべての家庭が安心して子育てができ、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指して、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートする予定です。

この制度は、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための制度です。



## 1 新制度利用の流れ

新制度では、3つの認定区分に応じて、施設など（幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育）の利用先が決まっていきます。

### 1号認定 教育標準時間認定 利用先 → 幼稚園、認定こども園

お子さんが満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望される場合

### 2号認定 満3歳以上・保育認定 利用先 → 保育所、認定こども園

お子さんが満3歳以上で、「保育の必要な事由」(下記参照)に該当し、保育所等での保育を希望される場合

### 3号認定 満3歳未満・保育認定 利用先 → 保育所、認定こども園、地域型保育

お子さんが満3歳未満で「保育の必要な事由」(下記参照)に該当し保育所等での保育を希望される場合



## 2 保育の必要性の認定

「保育が必要な事由」の①～⑨を考慮し3つの区分（1・2・3号）の認定を行います。

◇保育の必要性の認定・指数（優先順位）の基本的な考え方のイメージは次のとおりです。

保育が必要な事由	区分（保育必要量）	優先利用
① 就労 ② 妊娠・出産 ③ 保護者の疾病・障害 ④ 同居親族の介護・看護 ⑤ 災害復旧 ⑥ 求職活動 ⑦ 就学 ⑧ 育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること ⑨ その他、町長が認める事由	× 1 保育標準時間(11時間) × 2 保育短時間(8時間)	1 ひとり親家庭 2 生活保護世帯 3 生計中心者の失業により、就労の必要性が高い場合 4 虐待やDVのおそれがある場合など、社会的養護が必要な場合 5 子どもが障害を有する場合 6 育児休業明け 7 兄弟姉妹(多胎児を含む)が同一の保育所等の利用を希望する場合 8 小規模保育事業等の卒園児童 9 その他町長が認める事由

保育の必要量（就労を理由とする場合、次のいずれかに区分されます）  
 a 「保育標準時間」利用▶フルタイム就労を想定した利用時間(最長11時間)  
 b 「保育短時間」利用▶パートタイム就労を想定した利用時間(最長8時間)  
 ※「保育短時間」利用が可能となる保護者の就労時間の下限は、1ヶ月当たり48～64時間の範囲で、町長が定めることとなります。



## 3 利用料

新制度における利用者負担については、現行の負担水準や保護者の所得に応じて、国が定める基準を上限として下諏訪町が定めることとなっています。利用料については現在検討中です、決まり次第お知らせします。

■問い合わせ 下諏訪町 教育こども課 子育て支援係 電話27-1111 (内線714)

## 第5回 諏訪小児食物アレルギー研究会講演会を開催します

諏訪小児食物アレルギー研究会では、食物アレルギーの子どもに関わる保護者、教育・栄養・医療関係者が一堂に会して学べる講演会を下記日程で開催いたします。【※参加費無料】

- 講演 「食物アレルギー 地域とこども病院をつなぐ」
- 講師 長野県立こども病院総合小児科医長 小池由美先生
- 日時 平成26年11月22日(土) 午後2時から(開場:午後1時30分)
- 場所 茅野市役所8階 大ホール

☆後援 諏訪6市町村及び各教育委員会、3郡市医師会

■問い合わせ 諏訪小児食物アレルギー研究会事務局 電話73-0731 (眞田)

## 平成26年度 公共工事発注見通し

平成26年度に下諏訪町が発注を予定している予定価格が概ね130万円以上の建設工事の発注見通しを見直しました。なお、掲載内容は平成26年10月1日現在の予定であり、変更されることがあります。

発注見通しについては、総務課財政係(内線266)へお問い合わせください。

「入札契約方法」欄の表示 一般=制限付き一般競争入札(事後審査型)、指名=指名競争入札、随契=随意契約

工事名称	場所	期間	種別	工事概要	入札契約方法	入札・随契の時期
<b>産業振興課</b>						
林道東山田線改良工事	社屋内山	約2ヶ月	土木一式	施工延長 L=47.0m、植生工・筋工	指名	第3四半期
<b>建設水道課</b>						
<b>道路維持補修工事</b>						
町道舟入道線	東赤砂	約30日	舗装	L=80m 舗装工 A=440㎡	指名	第4四半期
町道上赤砂9号線	西赤砂	約80日	土木一式	L=100m 舗装工 A=350㎡ 側溝工 L=100m	指名	第3四半期
町道町屋敷道幹線7号	町屋敷	約90日	土木一式	L=75m 舗装工 A=265㎡ 側溝工 L=150m	指名	第4四半期
町道御射山道線	武居北	約50日	土木一式	L=10m 舗装工 A=30㎡ カルバート工 L=6m	指名	第3四半期
町道一ツ浜5号線	西四王	約110日	土木一式	L=155m 舗装工 A=775㎡ 側溝工 L=310m	一般	第3四半期
赤砂崎公園多目的広場造成工事	赤砂崎公園	約4ヶ月	土木一式	敷地造成工事一式	一般	第3四半期
花田公園改修工事	花田公園	約4ヶ月	土木一式	擁壁工 ほか	指名	第3四半期
歩道照明灯設置工事	東赤砂	約6ヶ月	土木一式	歩道照明灯基礎工事 9基	指名	第3四半期
道路美装化工事 町道八幡道線	立町	約3ヶ月	舗装	舗装工事一式	指名	第4四半期
おんばしらグランドパーク整備工事	字辻	約5ヶ月	土木一式	広場造成工事一式	一般	第3四半期
高札場復元建築工事	字辻	約3ヶ月	建築一式	高札場建築 1棟	指名	第3四半期
高木運動公園照明灯設置工事	高木運動公園	約3ヶ月	土木一式	照明灯(一灯式1基、二灯式2基)の設置	指名	第3四半期
公共下水道雨水渠布設工事	御田町	約3ヶ月	土木一式	コンクリートボックスカルバート開削工 L=約40m	指名	第3四半期
長寿命化対策事業に伴うマンホール鉄蓋布設替工事	東赤砂	約3ヶ月	土木一式	マンホール鉄蓋更新 8箇所	随契	第3四半期
総合地震対策事業に伴う公共下水道管渠改築工事	東赤砂	約3ヶ月	土木一式	マンホール浮上防止対策及び可とう継手設置 8箇所	指名	第3四半期
<b>上水道配水管布設替工事</b>						
町道一ツ浜4号線	西四王	約80日	水道施設	配水用ポリエチレン管 φ100mm L=90.0m φ75mm L=133.0m	指名	第3四半期
町道東赤砂4号線	東赤砂	約70日	水道施設	配水用ポリエチレン管 φ150mm L=118.0m	指名	第3四半期
町道東赤砂3・5号線	東赤砂	約80日	水道施設	配水用ポリエチレン管 φ150mm L=98.0m φ75mm L=90.0m	指名	第3四半期
上水道配水管布設替工事 町道町屋敷道幹線7号	町屋敷	約2ヶ月	水道施設	配水用ポリエチレン管 φ75mm L=79.0m	指名	第3四半期
配水管減圧弁バイパス設置等工事	武居	約2ヶ月	水道施設	配水用ポリエチレン管 φ150mm L=50.0m	指名	第3四半期

## クローズアップしすわ8月号の5ページに掲載しました 「下諏訪町在宅介護支援センター 介護者教室のお知らせ」に変更がありました <変更後>

実施日	講義内容	講師	会場
11月15日	高齢者は誤嚥がこわい ～誤嚥性肺炎にならないために～	日本赤十字秋田短期大学 宮下正弘 先生	諏訪共立病院 デイケア室

●時間 午後1時30分～午後3時 / ●定員 15人程度  
 ■お申込み・問い合わせ 下諏訪町在宅介護支援センター(諏訪共立病院内)  
 電話27-1195【担当:齊藤・北澤】



## 平成26年分 年末調整説明会のお知らせ

給与所得者に係る「年末調整説明会」を、下記の日程のとおり開催いたします。当日は「年末調整のしかた」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」などを用いて説明いたしますのでご持参いただきますようお願いいたします。

### ●説明会の日程

開催月日	説明時間	開催場所
11月17日(月)	午後1時30分から約2時間程度	下諏訪総合文化センター 2階集会室

■問い合わせ 諏訪税務署 電話57-5213(直通)

○年末調整事務関係 法人課税第一部門 ○源泉徴収票等法定調書関係 個人課税第一部門

## 平成26年分 青色申告者決算説明会

税務署では、青色申告決算書の作成方法などについて、下諏訪地区の町民を対象に次のとおり説明会を開催いたします。なお説明会の講師は、税務署職員と税理士が行います。

対象所得	開催日	時間	会場
営業所得	11月20日(木)	午後2時~午後4時	下諏訪商工会館 3階大会議室
不動産所得	12月1日(月)		岡谷商工会館 3階ホール
農業所得	12月10日(水)		田中線センター 会議室

## 平成26年分 白色申告者決算説明会

対象所得	開催日	時間	会場
営業所得	12月9日(火)	午後2時~午後4時	岡谷商工会館 3階ホール

■問い合わせ 諏訪税務署 個人課税第一部門 電話57-5211(直通)

## 宝くじの助成金で整備しました

「下諏訪町」、「小湯の上町内会」、「武居町内会」は(公財)長野県市町村振興協会の平成26年度地域活動助成事業を活用し、次のような備品等を整備しました。

### ◆下諏訪町(地域防災組織育成助成事業)

有事の際、倒壊家屋からの救済資材の確保及び団員の安全装備の充実を図るため、パール等の購入を行い、下諏訪町消防団・各分団に配備しました。

#### ○事業内容

パール、ケブラー手袋、ゴーグルの購入

○事業費総額 1,030,492円  
(うち助成額 100万円)



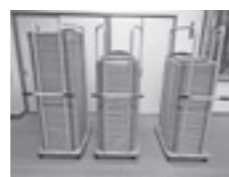
### ◆武居町内会(一般コミュニティ助成事業)

公会所利用者の利便性を向上するため、座卓兼用テーブル、折りたたみ椅子等の購入を行い、武居公会所(楽善館)に配備しました。

#### ○事業内容

座卓兼用テーブル、折りたたみ椅子等の購入

○事業費総額 2,300,000円  
(うち助成額 230万円)



### ◆小湯の上町内会(一般コミュニティ助成事業)

公会所での事務の効率化、利便性向上のため、パソコン、液晶テレビ、冷蔵庫等の購入を行い、小湯の上公会所(城の腰館)に配備しました。

#### ○事業内容

パソコン、カラー複合機、冷蔵庫、扇風機等の購入

○事業費総額 1,495,044円  
(うち助成額 140万円)



公益財団法人長野県市町村振興協会では、市町村振興宝くじ(サマージャンボ)の収益金を財源として「地域活動助成事業」を行っています。この事業は、宝くじの普及広報を行うこと、コミュニティの健全な発展を図ることを目的に、自治会等のコミュニティ活動に必要な設備の整備に対して助成を行っています。

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 企画係  
電話27-1111(内線258)

●誌面の都合上「ふおと☆すとーり」はお休みさせていただきました。

## 下諏訪町次世代育成支援行動計画 (しもすわっ子ホット ほっとプラン)を着実に推進



町では次世代を担う子ども達が健やかに生まれ、育成されることを目的として、22年度から26年度までの5年間を後期とする各種子育て支援策を推進しています。

■問い合わせ 下諏訪町 教育こども課 子育て支援係(内線714~716)

事業名	事業内容	平成25年度実施状況
ファミリーサポートセンター事業	子どもを預けたい人と預かりたい人が会員となって、仕事と家庭の両立支援を図る事業です。	◆援助会員39人 ◆依頼会員259人 ◆利用件数229件
放課後児童健全育成事業	保護者が昼間家庭にいない概ね10歳未満の小学生を対象に、放課後の生活の場を与え、児童の健全な育成を図る事業です。	◆南小学童クラブ 78人 ◆北小学童クラブ 57人
地域子育て支援拠点事業	子育て家庭の相互交流や育児相談・支援及び高齢者等との世代間交流を図る事業です。	子育てふれあいセンター ◆利用者 11,265人
病児・病後児保育事業	諏訪地域の病児・病後児保育施設を利用した際に要した経費に対し補助金を交付する事業です。	◆対象施設 4施設 ◆利用件数 32件
通常保育事業	保護者の就労・疾病等により家庭で保育できないと認められた場合に保護者に代わり保育園で保育を実施する事業です。	◆保育園入所児童数 497人 ◆町外への委託児童 9人
延長保育事業	保育園の通常開園時間を超える保育ニーズに対応する事業です。	(午前7時30分~午後6時30分) ◆延べ 1,785人が利用
一時保育事業	緊急、一時的な保育を必要とする児童に対し保育を実施する事業です。	3園で実施 ◆延べ 453人が利用

## 「ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪」 ~11月は「児童虐待防止推進月間」です~

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です

### ★虐待とは…

虐待は、家庭内で大人から子どもへの不適切な「力の行使」です。しつけと虐待の線引きは難しいといわれますが、大人の言い分がどのようであっても、あくまでも子どもの側に立った判断で「子どもにとって有害かどうか」です。

### ★虐待の種類 ①身体的虐待 ②性的虐待 ③ネグレクト ④心理的虐待

### ★虐待かもしれないとおもったら… 迷わず下記連絡先に相談してください!

※ 連絡いただいた方の秘密は守られます。

※ 確かな証拠がなく、間違っているかもしれない、といった状態でも結構です。ご連絡ください。

### ★虐待の連絡は、子どもを守り、ひいてはその親や家族を守ることにあります!

### ★★★★★★★★★★★★★ お問い合わせ先 ★★★★★★★★★★★★★★

下諏訪町 児童家庭・教育相談ホットライン(平日8:30~17:15)

電話27-3204(直通)

下諏訪町教育委員会 教育こども課 子育て支援係(平日8:30~17:15)

電話27-1111

諏訪児童相談所(平日8:30~17:15)

電話52-0056

児童虐待・DV24時間ホットライン(休日夜間を問わず24時間対応)

電話0263-91-2410



オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。



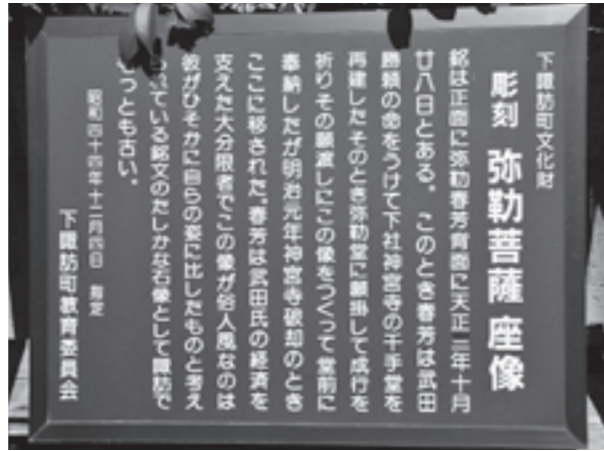
歴史的風致見て歩き

甲州道中歴史散歩 6月15日(日)



主催：諏訪湖博物館・赤彦記念館

弥勒菩薩石像



承知川の石橋



柿蔭山房



アララギ派の歌人島木赤彦の住居。赤彦は本名塚原俊彦、明治九年諏訪の角間に生まれ、下諏訪の久保田家に養子となり久保田俊彦。大正十五年三月ここで亡くなる。享年四十九歳。伊藤左千夫没後は傾いたアララギを立て直して、日本最大の短歌結社の基礎を築いた。「柿蔭山房」は赤彦が名付けた呼称で、高木には柿の木が多く山房にもあり、赤い色も好きだったことから、大正八、九ごろに名付けたようである。

歴史文化をまちづくりりに活かして

館長 宮坂 徹

諏訪湖博物館・赤彦記念館は、立町に歴史民俗資料館、湯田町に今井邦子文学館、東町下に伏見屋邸と三つの分館を持っています。



三つの分館は、入館料を無料にして、それぞれの展示とともに、地域の皆さんの発表の場、親子・高齢者の皆さんとのふれあいの場に、そして下諏訪町を訪れる人々の休憩・案内の場と活動しています。

して活用を図っています。企画・特別展

諏訪湖博物館・赤彦記念館では、年に三回の特別展と一回の企画展を開催しています。特別展の基本的な考え方の一つに「ものづくり」をおいています。美術・工芸関係の展示では、作者の技術や制作過程を紹介し、作品を理解する一助としています。企画展「みんなの広場」は、特別展示室を開放し、地域で活動する皆さんの発表の場を提供する趣旨です。

生涯学習

No.486

かおり高い文化のまち

講座・体験教室、そして

町の歴史文化について、様々な角度からお話を通してお伝えします。公民館が窓口となっている出前講座は、各団体の皆さんの要望に応じて、博物館が持っている歴史文化に関する様々な情報をお伝えします。また、歴史散歩は、現地を歩いて肌で感じる歴史体験です。

体験教室は、子供対象の「キッズクラブ」、一般対象の「悠遊工房」で、ものづくりを中心に、体験を通して歴史文化に触れてもらいます。

このほか、島木赤彦、今井邦子を知ってもらうために、「赤彦忌」「邦子忌」、「島木赤彦文学賞」「赤彦童謡コンクール」などを開催しています。

「おれっちの」に

博物館は、友の会、柿蔭山房友の会、島木赤彦文学祭実行委員会、真木の会、島木赤彦研究会、博物館自主グループなど多くの人々に支えられて活動しています。「ロビーコンサート」は、友の会の協力でコーヒータウンを飲みながら楽しめる開放空間になっています。

だれでも気軽に集える地域の「文化サロン」に、「おれっちの博物館」と思ってもらえる身近な博物館を標榜して活動します。





キッズクラブ ～まが玉を作ってみよう～ 8月9日(土)

主催：諏訪湖博物館・赤彦記念館  
協力：下諏訪町少年警察ボランティア協会



太田正清君の感想は  
(南小1年・富ヶ丘)

楽しかった。  
作るのが大変だった。  
いちばんにできてうれしかった。  
手伝いができてよかった。

①



ヤスリでけずる

②



がんばるぞ!

③



サンドペーパーでみがいて

④



宮坂館長にみてもらって

⑤



ビーズをつけて完成



お手伝い

「まが玉」とは、弥生時代から古墳時代にかけて、お祭りの道具やお守り、またはアクセサリとして使われた玉(石)のことです。オタマジャクシのような形をしたきれいな玉で、お母さんのおなかの中にいる子ども(胎児)の姿を表現したものとか、お月さまの形を表したものなどといわれています。

邦子忌 7月12日(土)



主催：下諏訪町教育委員会  
主管：諏訪湖博物館・赤彦記念館(今井邦子文学館)  
協力団体：

下諏訪町第三区婦人会茶道部 真木の会  
語りと朗読の会(赤彦記念文学祭実行委員会)  
下諏訪宿湯田町まちづくり協議会  
明日香諏訪支部 あさかげ短歌会下諏訪支社  
下ノ諏訪赤彦記念館短歌会

- 1) 抹茶呈茶
- 2) 邦子の童話朗読「祈りの鈴」
- 3) ギャラリートーク
- 4) 邦子忌に寄せられた短歌のしおり(配布)
- 5) 今井邦子着用の着物を展示



抹茶呈茶



邦子童話の朗読

童話集  
「笛を吹く天人」  
(大正十一年)

「祈りの鈴」

「遠く住む母からの贈り物、美しい小ぎれを、いじわるなお近に盗られ、返してもらおうことを小枝子は、神鈴を鳴らし神に頼む。その鈴の音にこもる願いに――」

お宮の女神様はお使女の少女たちと一緒にきき耳をたてました。そして小枝子のお祈りの一部始終をききとりますと、大へん小枝子に同情なされて、明日はその望みをかなえさせてやろうとおっしゃいました。  
天上界でこんな御相談の有った事は露程も知らない小枝子は自分の祈りはきかれるだろうか、と半ば案じながら学校から帰ってまいりました。するとどうでしょう、きれいな水の流れの一本橋の上で、ばったりお近に出逢いました。  
『おちかさん、私の小ぎれを返してください』  
小枝子は殆んど自分で自分を疑う程自分の気の付かぬ間に、此無鉄砲きわまる言葉を出して



しまいました。するとこれも亦不思議に、あの片意地な、一度自分の手に入った以上、再びもとにかえした事のないお近が、しおらしく真赤な顔をして、  
『かんにんして下さいね』  
こう言つて、小さい袂のなかからあの美しい金襴や友禅の小ぎれの一まとめにしたものを素直に出して小枝子に渡しました。此不思議に美しい光景はきれいな小川の水にはつきりうつし出だされました。  
天上界の神様たちは一斉に御手を打つて、萬歳をとなえしました。勿論人間である小枝子たちには聞かれませんでした。小枝子は夢ではないかと思つて思わずお近におじぎをしてそのきれを受取りました。するとお近はもつともつと丁寧におじぎをして、二人は明るい心で別れました。



町立図書館のおすすめ本コーナー



書庫を建てる: 1万冊の本を取める狭小住宅プロジェクト  
松原 隆一郎 (著)、堀部 安嗣 (著) 新潮社

大学教授の松原氏は両親の他界で巨大な仏壇を引き取ることになる。それを機に縁遠かった実家の歴史を調べ、一族の象徴である仏壇と自分の本のための建物を作ることを決意する。たった8坪の書庫に1万冊の本と仏壇。この難題に新鋭建築家堀部氏が挑み、奇想天外で美しい書庫が完成する。建築家と依頼主の双方から建物に対する思いが作品中で語られる。



ゴナンとかいぶつ (モンゴルの昔話より)

イチンノロブ・ガンバートル文、  
バーサンスレン・ボロルマー絵、津田 紀子訳  
偕成社 読み聞かせ時間：10分

勇敢な男の子ゴナンは自分が住む村を怪物マンガスに襲われ、白い馬と共にやつつけに行く。

教育委員会からのお知らせ

町民大学

— 下諏訪を学ぶ ⑤ — 「メンデル講演会」

日 時：11月22日(土) 午後1時30分～3時

会 場：文化センター 集会室 ※当日受付可(受講料100円)

①演題：「メンデルブドウは日本へ来てから100年を迎えた！」

講師：長田 敏行 (法政大学生命科学部教授・東京大学名誉教授)

②演題：「放射線被ばく事故と染色体異常」

講師：数藤 由美子 (放射線医学総合研究所・緊急被ばく医療センター・生物線量評価室長)

☎28-0002 (生涯学習係)

十一 GENKUN

天高く馬肥ゆる秋。食欲の秋、スポーツの秋、読書の秋……そして季節の風物詩である大切なイベント「七五三」。

我が家では、ちょうど一年前、七歳になる次女の七五三のお祝いをしました。

七五三の由来を調べてみると、乳幼児の死亡率が高かった昔は七歳までの子どもは神の子とされ、七歳になって初めて社会の一員として認められたそうです。「髪置き」「袴着」「帯解き」の儀式が明治時代に現代の七五三として定着したとのこと。

娘は普段めつたに着る機会のない着物を着させてもらって、お姫様にでもなったかのように大はしやぎ。これまで大きな病気や怪我もなく毎日元気に育ってくれていることを感謝し、家族みんなでこれからの娘の成長を願った一日でした。

これから娘たちがどのように成長していくのか楽しみです。(御子柴友香)



ホワイトキャンバス  
White Canvasができるまで

真っ白いキャンバスに描く  
新たなハーモニー

責任者：篠遠早紀 副責任者：両角彩由季 名取ともよ

「White Canvas」は、中学生が立ち上げた下諏訪町の中学生合唱団です。私たちは小学生の時、学校の合唱団に入っていて、これからも合唱を続けていこうと思っていました。しかし、下諏訪町の2つの中学校には、合唱部がありませんでした。

そこで、私たちは「下諏訪町に中学生の“歌いたい”という気持ちに応えられるような合唱団を作りたい。また、それを未来への足がかりにしたい！」と考えました。この合唱団には、私たちの真剣で、熱い思いが詰まっています。多くの方々のご協力を得て、ゼロから作り上げてきたからこそ、歌えることに対しての幸せと喜びを感じています。

現在は、合唱曲はもちろん、小松チヒロ先生の専門であるゴスペル曲も練習しており、みんなで楽しく歌っています。

メンバーの中には、吹奏楽部や運動部との両立をしている人もいます。男子メンバーや初心者も大歓迎です。興味がある人はぜひ見学に来てください！

「公民館講座」開講までの経過

2013年

6月・小松チヒロ先生に講師を依頼

7月・公民館担当の方と話し合い

チラシを配布

8月・夏休み合唱講座スタート  
1回2時間×6回  
最終回はミニコンサート

10月・社会教育団体「White Canvas」  
として活動開始



【White Canvasの紹介】

人 数：現在は8名(中学生4名、高校生4名)  
会員資格：下諏訪町内在住の中学生  
(OB・OGに限り高校生も含む)

講 師：小松チヒロ先生  
練習日：第1月曜日、第3水曜日(原則として)  
(水曜日が5回ある月は、第4水曜日)

時 間：午後5時～午後6時半  
場 所：下諏訪町総合文化センター 音楽室  
会 費：1,000円/月額

<問い合わせ先> 下諏訪町公民館 28-0002



# 11月の休日当番医院・歯科医院・薬局

※休日・夜間緊急医療案内  
下諏訪消防署 ☎28-0119



休日当番医等は、変更になることがありますのでご承知ください。 ※事前に電話で確認の上受診してください。

日	曜日	急病当番医 (診療時間9:00~17:00)	歯科当番医 (診療時間9:00~正午)	当番薬局
2日	日	よねやま内科クリニック(岡谷市) 22-8863	前川歯科医院(岡谷市) 22-3871	矢崎薬局(岡谷市) 23-7125
3日	月	諏訪共立病院 28-2012	三井歯科医院(岡谷市) 23-8427	ひまわり薬局 26-7226
9日	日	川岸医院(岡谷市) 22-2562	溝口歯科診療所 27-3838	川岸薬局(岡谷市) 24-3103
16日	日	釜口医院(岡谷市) 22-2089	アポロ歯科医院(岡谷市) 23-8100	ファミリー薬局(岡谷市) 24-1801
23日	日	武井医院 27-8029	山岡歯科医院(岡谷市) 22-2472	永田薬局 27-8123
24日	月	祐愛病院(岡谷市) 23-0222	下島歯科医院(岡谷市) 28-0333	ウエルシア薬局岡谷長地店(岡谷市) 26-2510
30日	日	イマムラ脳神経外科クリニック(岡谷市) 27-0019	三輪歯科医院 27-3084	アイビー薬局(岡谷市) 26-1670

## 下諏訪町空き家情報バンク登録状況

(平成26年10月15日現在)

No	所在地	賃貸等	条件等
45	東高木	売却	木造平屋建・2階建 3,465万円
53	矢木西	賃貸	木造2階建 応相談
54	西赤砂	賃貸	木造平屋建 月6万2千円
55	立町	賃貸	木造2階建 月5万6千5百円
57	立町	売却	木造3階建 応相談
60	東山田	売却	木造2階建 応相談
61	高浜	賃貸	木造平屋建 月3万5千円
62	下屋敷	売却	木造平屋建 600万円
65	立町	売却	木造2階建 応相談
66	立町	売却	木造2階建/鉄筋コンクリート3階建 1,700万円
67	南高木	賃貸	木造2階建 月6万円/応相談
69	新町上	売却	木造2階建 応相談
70	星が丘	賃貸/売却	木造平屋建 月3万5千円/応相談
71	東山田	賃貸	木造2階建 月4万8千円
72	西赤砂	賃貸	木造平屋建 月6万5千円
75	湯田仲町	売却	木造2階建 2,795万円
77	東山田	賃貸	木造2階建 応相談

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 企画係  
電話 27-1111 (内線258)  
E-mail kyoudou@town.shimosuwa.lg.jp

## 子育てふれあいセンター「ぼけっと」からのお知らせ

— ファミリーデー —  
● 3日(月) 「三角八丁」 9時~15時  
・「絵本・児童書の譲渡会」 9時~  
・無料でお茶をいただけます  
・「おばあちゃんともちつき」 11時~

11月の行事予定  
3日(月) 三角八丁 4日(火) ファーストブック  
7日(金) 1歳児ママ講座 10日(月) うたのぼけっと  
19日(水) 0歳児ママ講座「ベビーマッサージ」  
25日(火) おはなしいっぱい

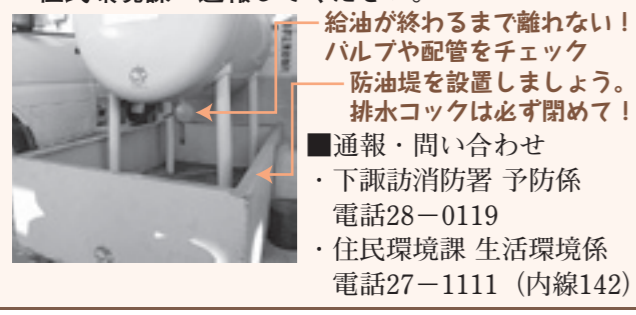
~CSP講座のお知らせ~  
11月13日(木) ~12月4日(木)  
毎週木曜日 午前10時~正午

■問い合わせ  
下諏訪町子育てふれあいセンター ぼけっと  
開館時間: 月~金 9:00~17:00  
電話・FAX: 27-5244  
※詳しくは町のホームページをご覧ください。

## 給油中は絶対に離れちゃダメ!

— 灯油の流出事故に注意してください —

灯油の流出事故の多くが、一般家庭から、しかも給油中に目を離してしまったといった不注意によるものです。ほんの少しの量の灯油でも、河川や土壌など環境に与える影響は大きいのです。  
★給油中は絶対にその場を離れないでください。  
★ホームタンクには防油堤を設置しましょう。  
★日ごろからホームタンクのバルブや配管、防油堤の排水コックなどをしっかり確認しましょう。  
★灯油が流出してしまったら、すぐに消防署と役場住民環境課へ通報してください。



## 高浜健康温泉センター「ゆたん歩」

☺ふろの日健康講座☺ (11月26日) 当日の申込み可能です。  
10:00~11:30 (先着10名)  
☺ふろの日健康相談☺ (11月26日) 当日の申込み可能です。  
10:30~12:00 13:30~15:30  
☺ゆたん歩教室☺全コース事前に申込みが必要です。  
●アクアツール・エクササイズ (定員10名)  
日時: 11月5日、12日、19日、26日  
時間: 14:00~15:00  
●ゆたん歩健康学級 (定員12名)  
日時: 11月6日、13日、20日、27日  
時間: 10:00~11:30  
●初心者・水中歩行教室 (定員8名)  
日時: 11月6日、13日、20日、27日  
時間: 14:00~15:00  
●ペア・ストレッチ教室 (定員12名)  
日時: 11月10日  
時間: 10:00~11:00  
■問い合わせ ゆたん歩 電話26-2626  
※詳しくは町のホームページをご覧ください。

# お知らせ

## 三角八丁其の二十二開催!

ぶらりしもすわ三角八丁(其の二十二)が今秋も11月3日(月・祝)に開催されます。今回も長持ちの練り歩きや太鼓の演奏、下諏訪の美味しいものが集まる「うまいもん市」、参加型のスタンプラリーなど盛りだくさんの企画を予定しております。さわやかな秋空の下、まち歩きに出かけませんか?

三角八丁とは、諏訪大社下社秋宮と春宮、国道20号線沿いの大灯籠を結んだ三角形を呼びます。

- 開催日 平成26年11月3日(月・祝)
- 開催時間 午前10時~午後3時(イベントにより異なります)
- 開催場所 三角八丁エリア



■問い合わせ 下諏訪観光協会 電話26-2102

## “まちづくりおでかけトーク” ~講座メニューが追加されました~

- 「認知症サポーター養成講座」
- 内容 認知症を理解し、認知症の人やその家族を温かい目で見守る「認知症サポーター」になる。
  - 時間 60分 / ●担当課 健康福祉課
- ※おでかけトークでは、他にも様々な講座をご用意しておりますのでぜひご利用ください。
- 申し込み方法 受講申込書に必要事項をご記入の上、各講座担当課までご提出ください。講座メニュー、受講申込書は、総務課企画係にご用意しております。また、町ホームページからもダウンロードできます。
  - 問い合わせ 下諏訪町 総務課 企画係  
電話27-1111 (内線258)

## 個人事業税(後期分)の納期限は12月1日(月)です

個人事業税は、個人で製造業・請負業・物品販売業・不動産賃貸業・医業などを行っている方に課税される県の税金です。後期分の納付書がお手元に届きましたら納期限までにお近くの金融機関または地方事務所税務課窓口で納めてください。  
■問い合わせ 長野県諏訪地方事務所税務課 課税係  
電話57-2909

# しもすわ秋の産業フェスタ

## 第44回下諏訪町農業祭 第10回JA信州諏訪農業祭下諏訪会場

●とき: 11月8日(土) 午前10時~  
●ところ: 下諏訪総合文化センター イベント広場  
産業フェスタでは地元で採れた新鮮で安心な各種野菜、リンゴ、花を低価格で即売します。下諏訪産米おにぎり、甘酒などの無料配布、それいけアンパンマンショーなどの催しものがあります。  
ご近所お誘い合わせのうえお出かけください。  
■問い合わせ 下諏訪町農業祭実行委員会  
電話27-1111 (内線276・277)



## 募集情報

### 平成26年度 陸上自衛隊高等工科学校生徒募集

陸上自衛隊高等工科学校とは、国際社会で自信を持って対応できる自衛官となるために、中学校卒業者を対象に採用する制度です。  
●受付期間 平成26年11月1日(土)~平成27年1月9日(金)まで  
●応募資格 15~17歳男子  
〔平成10年4月2日~平成12年4月1日までに生まれた男子で、中学卒業、卒業見込みの者〕  
●試験期日 平成27年1月24日(土)  
●試験内容 筆記・口述試験及び身体検査  
※詳しい内容は下記までお問合せください。  
■問い合わせ 自衛隊長野地方協力本部 茅野(諏訪) 地域事務所 電話82-6785

## 消防団員募集

下諏訪町消防団入団資格が拡大されました。  
下諏訪町消防団では町内に居住する者及び、町内への通勤者も入団可能となりました。  
消防団員は住民の生命や財産を守るため、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から駆けつけ、消火活動・救助活動を行います。18歳以上の方なら男女問わず入団でき、会社員、自営業者、公務員など様々な方が集まり活動しています。入団希望の方は下記までお問い合わせください。  
■問い合わせ 下諏訪町 消防課 庶務係  
電話28-0119



# カルチャー

## 諏訪湖博物館・赤彦記念館 ☎27-1627

- ◆休館日 11月4日(火)・10日(月)・17日(月)・25日(火)
- ◆料金 一般 350円 小・中学生 170円
- ◆開館時間 9時～17時(ただし入館は16時30分まで)

### 記念講座「和田嶺合戦150年～歴史の変革期を考える～」

幕末に水戸の天狗党が勤王の志をもって京都に行軍する途上、和田峠橋において諏訪高島藩・松本藩連合軍と合戦を行ってから今年で150年が経ちます。当時の様子を振り返り、時代の変革期がどのようであったかを検証したいと思います。

期日：11月8日(土)  
時間：午後1時30分～  
場所：諏訪湖博物館・赤彦記念館 講堂  
参加：無料

講座の後特別展示室においてギャラリートークを行います。

### 悠遊工房「水墨画を描いてみよう」

水墨画を描いてみませんか。その技法や楽しみを学びます。今回は、「円窓画」を描いてみます。

初心者でも結構です。道具を用意いたします。下記の要領で行いますので是非ご参加ください。

期間：11月23日(日)・11月30日(日) 全2回  
場所：諏訪湖博物館・赤彦記念館 講堂  
講師：真野玉淳 先生(全国水墨画美術協会公認講師)  
定員：20人  
参加：材料費500円

持ち物：用具のある方は、用具一式と顔彩24色をお持ちください。  
申込み：電話にてお申し込みください。(定員になり次第締め切ります)

## 諏訪湖オルゴール博物館 奏鳴館 ☎26-7300

### 11月3日(月) ハッピー・ハロウィンin奏鳴館

- ♪仮装してご来館で、入館料半額+ドリンク券  
大人800円⇒400円 子供400円⇒200円  
ドリンク券は、コーヒー又は紅茶(当日のみご利用)  
ぜひ仮装してご来館ください。スタッフも仮装しています。
- ♪お子様にキャンディ・プレゼント  
合言葉は「トリック・オア・トリート」ですが、「お菓子をくれないといたずらしちゃうぞ」でもOKです。  
勇気を出してスタッフにお声をかけてくださいね。

### 新曲入荷「アナと雪の女王」

「Let it Go」に加えて、「雪だるまつくろう」「生まれてはじめて」のオルゴールができました。

クリスマス・プレゼントにもおすすめです!

- ◆毎時30分より、2F展示室でアンティークオルゴールのご案内
- ◆毎正時～1F工房でオルゴール製作体験教室
- ◆ショップと喫茶室は入館料不要
- ◆開館時間 9:00～17:30
- ◆Fax: 0266-26-1044 メール: info@someikan.com

## 下諏訪町立図書館 ☎27-5555

- ◆休館日 11月4日(火)・7日(金)・10日(月)・17日(月)・25日(火)
- ◆開館時間 9時30分～19時(火～金)  
9時30分～18時(土日祝)

### ◎図書館古本市◎

恒例の古本市は、今年から11月の開催です。お気に入りの一冊に出会えるかも?また、ご家庭で読まなくなった本をお持ちくだされば古本市に出させていただきます。

11月15日(土)～16日(日)

時間 9:30～17:00

場所 下諏訪町立図書館 2階会議室

### 11月9日(日)は町内一斉家庭読書の日です。

ご家庭で、ご家族で本を読む習慣を身につけましょう。また、毎日の生活の中で、PC、TV、ゲームから離れ、体験学習や読書、スポーツなどをするように心がけましょう。

図書館では「自然であそぼう」の特集をします。ドングリ工作・バードウォッチング・木登りの本などを取り揃えて、皆さまをお待ちしております。



## 諏訪湖時の科学館 儀象堂 ☎27-0001

### ◆ぶらりしもすわ 三角八丁 其の二十二 『宿場町めぐりの秋～下諏訪宿徹底探訪』儀象堂へようこそ

11月3日(月・祝) 9:00～17:00  
入館料無料

- \*水運儀象台入口では、時計工房技師による『ねじ並べに挑戦!』が行われます。  
たくさんねじを並べられた方には素敵なプレゼントが…(^ ^)
- \*2階シアターでは、下諏訪町に古くから伝わる「諏訪大社下社の御柱木遣り唄」の披露があります。  
<時間> 10:30、11:30、12:30、13:30  
詳しくは、下諏訪町木遣保存会まで(TEL28-1282)
- \*開館時間:9:00～17:00
- \*正面入り口横:足湯・1階:売店・1階:休憩コーナーはいつでもご自由にご利用いただけます。  
スタンプラリーで疲れたら、足湯でちょっと一休み♪

## 11月 休日水道工事店

日	曜	指定工事業者	住所	電話
1	土	(株)親水工業	東山田第2	27-8399
2	日	水道建設(株)	町屋敷3組	28-8139
3	月	杉村設備(株)	塚田町	27-0575
8	土	(有)諏訪建総	大門1	27-3249
9	日	(有)諏訪冷熱	西赤砂	28-6462
15	土	スワンシステム(有)	東弥生町	26-8866
16	日	(有)林組工業所	諏訪市大手	58-1336
22	土	(株)オスガ設備	岡谷市長地権現町	27-6622
23	日	(有)藤森水道	岡谷市長地御所	27-7289
24	月	(株)総建	五官	28-8295
29	土	松澤工業(株)	曙町	28-0919
30	日	(株)六協	広瀬町	28-6000

※都合により工事店が変更される場合があります。建設水道課 上水道管理係 内線228

## 庁舎耐震補強及び大規模改修工事

現在、別棟内部工事、本庁舎外壁解体、1階南側柱補強工事を実施しています。

★1階ロビーの諏訪信用金庫ATMが、12月末まで利用できません。平日、昼間の引出に限り、併設の八十二銀行ATMにて手数料無料で行えます。  
※他の手続きは手数料がかかる場合があります。

★建設水道課は本庁舎4階です。  
※階段又はエレベータをご利用ください。

★工事に伴う仮囲、足場設置のため、本庁舎入口及び各階通路が狭くなっています。

★安全のため、工事エリアへの立ち入りは禁止します。  
ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。なお、お気づきの点等ありましたら下記担当係へご連絡ください。

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 管財係  
電話27-1111(内線263)



## ●11月の税金等納期限●

12月1日	国民健康保険税	8期11月分
(月)	後期高齢者医療保険料	8期11月分
	温泉使用料	10月分
	保育料	11月分

## ●11月の休日納税相談●

- 開設日時 8日(土)・9日(日)  
(午前10時から午後4時まで)
- 開設場所 町庁舎1階 税務課窓口
- 内 容 税金等の納付及び納税相談
- 問い合わせ 下諏訪町 税務課 収納係  
☎27-1111 (内線126・127)

## 11月各種相談

※相談は無料です。  
\*は事前に予約が必要です。

相談名	日	曜日	時間	場所
*法律相談	27日	木	午後1時～午後5時	住民環境課 生活環境係 ☎27-1111 (内線143)
行政相談	18日	火	午後1時～午後3時	
住民相談・一般相談	休日を除く毎日		午前8時30分～午後5時15分	までお問い合わせください。
消費生活相談				
*交通事故相談	13日	木	午前10時～午後3時	諏訪地方事務所 ☎57-2900
児童家庭・教育相談	休日を除く毎日		午前8時30分～午後5時15分	教育委員会 ☎27-3204 ※面接での相談については事前に予約をお願いします。
女性総合相談	毎月第2火曜日		午前10時～午後1時30分	まちづくり協働サポートセンター☎27-1111(内線258)
建築なんでも相談 (リフォーム・耐震改修など)	毎月第3土曜日		午前9時～正午	下諏訪商工会議所 ☎27-8533 ※面談日については事前に確認をお願いします。
工業相談	随時		午前9時～午後5時	ものづくり支援センターしもすわ☎26-2226
*税務相談	12日	水	午前10時～正午	下諏訪商工会議所会館2階 税理士会事務局 ☎28-6666
結婚衣装等公開日	1日	土	午後1時～午後4時	総合文化センター 和室(2階) *事前のお問い合わせは、健康福祉課 福祉係 ☎27-1111 (内線233)
	16日	日		
福祉総合相談				
・一般相談	月～金曜日		午前8時30分～午後5時15分	下諏訪町地域包括支援センター (下諏訪町社会福祉協議会内) ☎26-3377
・一般相談、権利擁護相談、成年後見相談	月～金曜日		午前9時～午後5時	老人福祉センター 相談室 ☎28-2827
・結婚相談	毎週金・土曜日		午前10時～午後3時	

## 11月健康診査等

種	別	日	曜日	時間	場所
乳幼児健診	2か月(平成26年9月生)	25日	火	午前9時～	保健センター ☎27-8384
	4か月(平成26年7月生)	25日	火	午後0時45分～	
	10か月(平成26年1月生)	21日	金	午後0時45分～	
	1歳6か月(平成25年4月生)	12日	水	午後0時45分～	
	2歳(平成24年8月生)	4日	火	午前9時～	
3歳(平成23年10月生)	10日	月	午後0時45分～		
予防接種	B C G (平成26年3月生)	5日	水	午後2時～午後2時15分	
	四種混合 (平成26年4～6月生)	14日	金		
育児・栄養相談(すこやか相談)	5・17日	水・月	午前9時～午前11時		
妊婦教室(ハッピーマタニティー教室)	7・21日	金	午前9時30分～正午		
	15日	土			
*心のほっと相談(事前に予約が必要です)	13日	木	午後1時30分～午後3時30分		
インターバル速歩講座	17日	月	午後2時～午後4時	下諏訪体育館	
離乳食教室(もぐもぐ学習会)	19日	水	午前10時～午前11時	保健センター	

- 休日・夜間緊急医案内サービス ☎0570-088199 (ナビダイヤル)
- 諏訪地区小児夜間急病センター (15歳以下・午後7時～9時) ☎54-4699





# 下諏訪町の企業紹介 第33弾 「御宿 まるや」

毎月発行しているクローズアップしもすわで、町内の企業を紹介します。内容は各会社から提出いただいた原稿を基に掲載しています。掲載を希望する企業は下諏訪町 総務課 情報防災係（電話27-1111 内線262）までご連絡ください。

旅館「御宿まるや」に併設されている喫茶店と工芸店をご紹介します。  
格子戸のついた玄関を入ると手前が「まるや工芸店」、奥が「茶房まどか」です。

## 【茶房まどか】

大正ロマン風の落ち着いた雰囲気のある和風喫茶店です。

店内は白漆喰の壁と黒い木組みのコントラストが美しく、テーブルと椅子は重厚感あふれる松本民芸家具でゆっくりとくつろげます。当店オリジナルのブレンド珈琲をはじめ、お抹茶、紅茶、自家製ケーキ、軽食などをご用意しております。



## 【まるや工芸店】

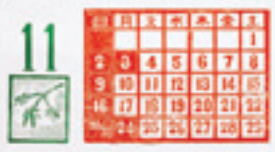
白壁・格子づくりの古風で独特の雰囲気がある工芸店です。

国内や海外のユニークな創作工芸品を主に展示・販売しております。

2階のギャラリーでは、作家による展示会やイベント等を開催することがあります。

～お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。～

●所在地 下諏訪町3304（立町） ●電話27-5151 ●代表者 大久保 昌志



11月の暦  
秋宮宝物殿  
降旗 勇作

## 2014年「町民講演会」に是非お越しください!

### テーマ「認知症と家族愛」

◆日時 平成26年11月2日（日） 14:00～16:45

◆場所 下諏訪総合文化センター 大ホール

◆内容 ・荒木由美子さんによる講演会 【14:00～15:00】

「私の介護」～荒木由美子が語る愛と感動の家族物語～

・映画「サクラサク」上映会 【15:15～16:45】

※入場は無料です。

お席に余裕がございますので、皆さまお誘い合わせのうえご来場ください。

～サクラサクとは？～

認知症を患った父の介護をきっかけに、問題を数多く抱えバラバラだった家族が再生していく心温まるストーリー。下諏訪町でも撮影が行われた映画であり、スクリーンを介して下諏訪町の魅力と映像の綺麗さを感じられる映画です。



■問い合わせ 下諏訪町 総務課 情報防災係 電話27-1111（内線260）

## 平成26年11月 下諏訪町リサイクルカレンダー

「×」印の日は収集を行いません

	日	月	火	水	木	金	土	資源物等の収集品目
第1週							1	アルミ缶・ペットボトル・無色ビン・白色トレイ・発砲スチロールと色つきトレイ
第2週	2	3	4	5	6	7	8	スチール缶・茶色ビン・紙類（新聞紙・ダンボール紙・雑誌・紙パック・その他の紙類）
第3週	9	10	11	12	13	14	15	アルミ缶・ペットボトル・その他の色ビン・白色トレイ・発砲スチロールと色つきトレイ
第4週	16	17	18	19	20	21	22	スチール缶・金属類・埋立てごみ 剪定木・草木・草葉
第5週	23	24	25	26	27	28	29	乾電池・蛍光管・電球 （一緒の袋で出して構いません。）
第1週	30							アルミ缶・ペットボトル・無色ビン・白色トレイ・発砲スチロールと色つきトレイ

### 皆様へお願い

■「家庭ごみの正しい出し方」「リサイクルカレンダー」で確認してから出してください。  
氏名を必ず書いてください。

月例資源物収集日：11月2日（日）午前7時～午前8時の間に指定場所へ持ち込んでください。

※種類ごとに十文字にしぼるか、紙袋または町資源物袋に入れて出してください。

硬質プラスチック収集日：11月16日（日）午前9時～午前11時までの間に赤砂崎へ持ち込んでください。

※紙類は、雨が降っている場合は絶対に出さないでください。※第4週資源物の日の「剪定木・草葉」収集は、長さ1m以内、束ねた直径30cmにし、記名した荷札を付けて出してください（11月までの期間限定）。建築廃材や家具等は束ねて出しても収集しません（対象外）。「焼却ごみ」としての剪定木収集は通年でを行っています。氏名を書いた45リットルの焼却ごみ袋を巻いて出してください。